



平成 29 年 4 月 26 日

各 位



会 社 名 ソフトバンク・テクノロジー株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 阿多 親市
(コード番号 4726 東証第一部)
問合せ先 経 営 企 画 本 部 長 畠中 洋一郎
(TEL 03-6892-3063)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 26 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 29 年 5 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	10,886,900 株
今回の分割により増加する株式数	10,886,900 株
株式分割後の当社発行済株式総数	21,773,800 株
株式分割後の当社発行可能株式総数	85,121,600 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成 29 年 4 月 26 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 29 年 5 月 16 日 (火曜日)
基準日	平成 29 年 5 月 31 日 (水曜日)
効力発生日	平成 29 年 6 月 1 日 (木曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 6 月 1 日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下の通り調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 24 年 6 月 20 日新株予約権	832 円	416 円
2013 年度第 1 回新株予約権	1,333 円	667 円
2013 年度第 2 回新株予約権	1,693 円	847 円
2016 年度第 1 回新株予約権	2,080 円	1,040 円
2016 年度第 2 回新株予約権	2,090 円	1,045 円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 6 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線部分に変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,560,800</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>85,121,600</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日 平成 29 年 4 月 26 日

定款変更効力発生日 平成 29 年 6 月 1 日

以 上